平成２０年（フ）第６２８号
奈良県大和郡山市伊豆七条町205番地の１
破産者　株式会社奥田組
１　決定年月日　平成21年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第３９号
香川県三豊市高瀬町上麻3775番地
破産者　株式会社スカラー
１　決定年月日　平成21年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２０年（フ）第２１９号
千葉県君津市戸崎1308番地２
破産者　森　なみ江
１　決定年月日　平成21年10月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２０年（フ）第１０１４３号
東京都立川市柴崎町３丁目11番４号　千代田生命ビル内
破産者　株式会社青木不動産
１　決定年月日　平成21年10月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１６４４６号
東京都中央区佃２丁目19―１―805、開始決定時の住所東京都中央区佃２丁目10―９―2701
破産者　山中　　譲
１　決定年月日　平成21年10月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第８１２号
高知県香南市夜須町千切字外ト新町597番、商業登記簿上の本店所在地高知県香南市夜須町千切615番地４
破産者　有限会社南野
１　決定年月日　平成21年10月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第４９４号
千葉県松戸市新松戸南１丁目378番地の２
破産者　中山　晴夫
１　決定年月日　平成21年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第２８９号
千葉県松戸市緑ケ丘２丁目315番地グリーンパーク大沼103号
破産者　押野　　浩
１　決定年月日　平成21年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第３１５５号
千葉県山武郡横芝光町栗山2867―８、開始決定時の住所東京都練馬区大泉学園町８丁目12―５
破産者　藤澤　俊男
１　決定年月日　平成21年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（フ）第４９号
岐阜県多治見市笠原町4106番地の54
破産者　梅林製陶株式会社
１　決定年月日　平成21年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２０年（フ）第６５２号
静岡県藤枝市八幡521番地の１
破産者　株式会社ファニコン
１　決定年月日　平成21年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１６５２号
京都市伏見区横大路天王後７―１、商業登記簿上の本店所在地京都市伏見区久我森の宮町10番地の145
破産者　株式会社千晃
１　決定年月日　平成21年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２２４号
神戸市長田区高取山町２丁目16番５号
破産者　株式会社佐上工務店
１　決定年月日　平成21年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６２号
岡山県倉敷市水島西常盤町11―２　Ｎコーポ202号、住民票上の住所岡山県高梁市宇治町穴田363番地
破産者　藤後　　誠
１　決定年月日　平成21年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１９号
北海道深川市二条17番17号
破産者　深川地域開発株式会社
１　決定年月日　平成21年10月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第２４７号
山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥乙1013番地
破産者　有限会社越後屋洋品店
１　決定年月日　平成21年10月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（フ）第２３７号
横浜市港北区新吉田町4481番地
破産者　有限会社松木
１　決定年月日　平成21年10月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５１０号
京都市北区紫野花の坊町41番地の１
破産者　有限会社金彩工芸高橋
１　決定年月日　平成21年10月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第１８７号
鳥取県境港市竹内団地62番地
破産者　小林魚類株式会社
１　決定年月日　平成21年10月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２０年（フ）第１２７号
岡山県美作市眞加部59番地の９
破産者　北部建設有限会社
１　決定年月日　平成21年10月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部